

# 一般事業主行動計画

本会職員等が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員等が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮しながら、安心して働ける職場環境をめざして、次のように行動計画を策定する。

令和2年4月1日策定

1. 計画期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日まで

2. 内 容：

目標1：男性の育児参加等に関する休暇の取得促進を図る。

<対策>

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| ① | 令和 2年 4月     | 過去3年間の取得状況（分娩・育児参加・育児休業）を把握する                                 |
| ② | 令和 2年 4月～ 5月 | 総務課において諸制度の周知を改めて図る。  |
| ③ | 令和 2年 5月～    | 各課において対象者の把握・啓発・ヒアリングを行う。                                     |
| ④ | 令和 3年 4月～    | 総務課において前年度の取得状況や対象者を把握し、課題等については各課と共有し、取得しやすい環境づくり・啓発を引き続き行う。 |

目標2：育児短時間勤務及び育児のための時間外労働免除の周知と利用促進を図る。

<対策>

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| ① | 令和 2年 4月～ 5月 | グループウェアにて制度の周知及び対象者への説明を行う  |
| ② | 令和 2年 4月～    | 各課において実態の把握及び啓発を行う<br>利用しやすい環境づくり、育児を応援・サポートする風土の形成                     |
| ③ | 令和 3年 4月～    | 各課・係において取得状況実績に対する課題や問題点を把握し、総務課とも共有し、意識改革等が必要な場合は全体研修等を行い、引き続き利用促進を図る。 |

目標3：時間外労働の削減に努める。

<対策>

- |   |              |  |
|---|--------------|--|
| ① | 令和 2年 4月～ 5月 | 各課において時間外労働の原因の分析等を行う。                               |
| ② | 令和 2年 4月～    | 業務・研修・内部会議等における無駄をなくし、時間内に業務が遂行できるよう、課題を洗い出し、効率化に向けて |

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| ③ | 令和 2年 5月～ | 検討する。<br>各課・係において年間の時間外労働時間の目標を定め、昨年度より削減できるようにする。 |
| ④ | 令和 2年 10月 | 各課において現状を把握し、目標達成に向けて必要に応じて更なる取組を行う。               |
| ⑤ | 令和 3年 4月  | 各課において昨年度の実績から新たな目標を設定して取り組む。                      |

目標4：有給休暇の取得促進を図る。
-------------------

<対策>

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| ① | 令和 2年 4月～ | 総務課から昨年度の有休休暇の取得状況を通知し、計画的取得も踏まえ、休暇取得促進について、グループウェアで周知する。 |
| ② | 令和 2年 5月～ | 各課において、年間の取得目標を定め、取得状況を把握・管理する。                           |
| ③ | 令和 2年 10月 | 総務課において年間5日取得の状況を調査し、各課に周知する。結果を踏まえ、各課において、取得促進について啓発を行う。 |
| ④ | 令和 3年 4月～ | 各課において昨年度の実績も踏まえ、新たな目標値を設定し取得促進に向けて取り組む。                  |